

北海道胆振東部地震被災地域復旧・復興推進本部 第3回本部員会議 議事録

日時：平成31年2月8日（金） 16：30～

場所：本庁3階テレビ会議室

（辻副知事）

これより、第3回本部員会議を開催いたします。

まず、「平成30年北海道胆振東部地震による被害状況等」について、危機管理監より、報告をお願いいたします。

（危機管理監）

はい、私からは、被害状況などにつきまして、ご報告をさせていただきますが、被害報第119報の次につけております資料1-2に基づきまして、御説明させていただきたいと思っております。

中段のところにも人的被害という風に書いてございます。札幌市におきまして、災害が原因で死亡したものと認められた方、いわゆる災害関連死の方、おひとりの報告がございまして、死者数は42名となっているところであります。次のページの被害額でございまして、年末以降、本日時点で整理をいたしまして、約3億6千万円ほど増えております。総額で2,399億円となっているところであります。保健福祉部の施設の被害、そして水産林務部の林地・治山施設の関係、教育庁の施設被害といったところで、3億6千万円ほど増加しているという状況にあります。以上でございます。

（辻副知事）

次に、「平成30年北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興方針（案）」について、総合政策部長から説明をお願いいたします。

（総合政策部長）

はい、復旧・復興方針に関しましては、昨年末に開催いたしました第2回本部員会議におきまして、復旧・復興に向けた基本的な考え方や取組方向などを取りまとめたところでございますけれども、その後、庁内関係部に御協力いただきまして、具体的な施策などを盛り込んだ上で、市町村あるいは国の関係機関などから御意見をいただきまして、この度、方針案として取りまとめましたので、御報告申し上げます。

資料2-1「平成30年北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興方針（案）」概要版、それから、資料2-2の本編をお配りしておりますけれども、資料2-1を御覧いただきたいと思っております。

この方針案につきましては、ⅠからⅤまでの5章で構成しておりますけれども、まず、「Ⅰ 平成30年北海道胆振東部地震について」では、「1 地震の概要」といたしまして、この度の地震の規模ですとか分布などを示しておりますし、また、「2 被災状況」とい

たしまして、分野・部門ごとの被災状況、被害額・影響額などを記載しているところでございます。

「Ⅱ 被災地域の復旧・復興に向けて」では、先に取りまとめておりました、復旧・復興を図るための「1 基本的な考え方」と「2 復旧・復興対策の取組方向」を記載しまして、取組方向につきましては、資料の下段のとおり、「(1) 被災地域の復旧・復興に向けた取組」、「(2) 大規模停電等に伴う影響への対応」、こういった2つの柱立ての下に、あわせて5つの取組方向を示しております。

2ページ目をお開きいただきたいと思います。「Ⅲ 取組方向に基づく主な復旧・復興施策」では、地元と共に進める復旧・復興施策を体系化いたしまして、その項目ごとに主な取組をまとめております。その中の特徴的な取組をいくつか申し上げてまいりたいと思います。「1 被災地域の復旧・復興に向けた取組」の「(1) 住まい・くらしの速やかな再建」では、「ア 被災者の住宅再建」として、これは厚真町の関係になりますけれども、災害公営住宅の建設に向けた取組、「ウ 保健・医療・福祉、教育環境の回復」といたしまして、被災者の心のケアの取組ですとか、スクールカウンセラーの配置など、それから、「(2) ライフラインやインフラの本格的な復旧」では、「イ 道路や河川などの公共土木施設等の強靱化」として、厚真町の災害復旧工事の道による受託施工、あるいは道職員の派遣ということ、それから「ウ 文教施設や医療施設の再生」といたしまして、安平町の早来中学校及び追分高校などの早期復旧の取組や、むかわ町の「旧布施旅館」をはじめとする、被災した歴史的建造物の再生・保存の取組など、さらに「(3) 地域産業の持続的な振興」では、「ア 農林水産業の産業基盤の強化」といたしまして、被災農業者向け経営体育成支援事業を活用した道の上置き補助による被災農家への支援ですとか、被害木の撤去・有効活用などを進めることとしております。次に、「2 大規模停電等に伴う影響への対応」ということに関しまして、「(1) 食と観光の早急な需要回復」では、「ア 道産食品や観光の需要回復に向けた取組の展開」として、本道の強みである食や観光を活かした戦略的プロモーションの展開、「(2) 大規模停電等による産業被害への対応」では、「イ エネルギー供給等の強靱化」として、畜産農家の非常用電源等の確保、ガソリンスタンドにおける自家発電設備の整備などに取り組むこととしております。

3ページをご覧くださいと思います。「Ⅳ 復旧・復興の推進」につきましては、「1 道の推進体制」や「2 被災市町村への支援」、「3 国や関係機関・団体等との連携」について記載しております。北海道が一丸となって、復旧・復興対策を推進していくこととしております。最後の「Ⅴ 復旧・復興対策のフォローアップ」では、復旧・復興対策を着実に推進するため、「ロードマップによる推進管理及び情報提供」を行いますとともに、被災地の実情やニーズなどを的確に反映するため、必要に応じて、「復旧・復興方針の見直し」を行うといったことを記載しております。

以上が方針案の概要でございますが、資料2-2の参考資料には、復旧・復興の取組事例ですとか、復旧・復興に向けた主な地域イベントといったことも掲載しておりますので、後ほど御参照いただければと思います。ただいま御説明いたしました復旧・復興方針案につきましては、本日の会議で、皆様から案としての御承認をいただき、今後、議会でのご議論をはじめ、市町村や国など関係機関からの御意見などを踏まえまして、年度内に成案としてまいりたいと考えておりますので、引き続き皆様の御協力をお願いいたします。説

明は以上でございます。

(辻副知事)

この件に関し、何か発言はありますか。

【発言なし】

それでは、復旧・復興推進本部におきまして、本方針案を決定することとしたいという風に思います。

次に、北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興に向けた取組状況について、各部から報告をお願いいたします。

まずは、総務部長から、報告をお願いいたします。

(総務部長)

総務部です、お手元の資料3-1になります、被災した児童生徒への就学支援事業についてでございます。

この度の地震の被害によりまして、就学の継続が困難となった私立学校の児童生徒の就学機会を確保するという事で、緊急的な就学支援を実施しております。

具体的には、自己所有の住宅が半壊以上の被害を受けて、かつ、世帯の年収が910万円未満の世帯、これを対象といたしまして、小、中、高、それから専修学校・各種学校の授業料・施設整備費及び入学料に対しまして、一部補助を行うものでございます。今年度、既決予算を活用して既に支援に取り組んでいるところでございますけれども、来年度は695万円あまりを予算計上をいたしております、本年度に引き続き、被災した児童生徒の就学機会の確保に向けて取り組んでまいります。以上でございます。

(辻副知事)

次に、総合政策部長から、報告をお願いいたします。

(総合政策部長)

はい、本日知事から発表されました新年度当初予算案に盛り込んでおります、胆振東部地震により大きな被害のあった市町村に対する地域づくり総合交付金による支援につきまして御説明を申し上げます。

資料3-2を御覧いただきたいと思っております。「地域づくり総合交付金(特定課題対策事業)の概要」でございますけれども、本交付金では、復興計画を策定した市町村を対象としまして、復興計画に位置付けられた震災からの復旧・復興の取組を支援することとしておりまして、具体的な対象地域としては、復興計画の策定を予定している厚真町、安平町、むかわ町を想定しております。交付金の限度額は、ハード事業で上限1億円、ソフト事業で上限2千万円となっております、交付率は、いずれも1/2以内とし、当初予算で、2億円を計上しているところでございます。

参考までに下の表に示しておりますけれども、過去の大規模災害における支援としましては、例えば、平成5年の南西沖地震では、奥尻町による津波からの避難施設の整備ですとか、賽の河原公園などの被災した施設の復旧に対しまして支援しておりますし、また、

平成12年の有珠山噴火の際には、防災関連施設などの整備ですとか、被災した洞爺湖温泉市街地の整備計画の策定などに対して地域づくり総合交付金のもっと前の事業、市町村振興補助金ですとか、地域政策補助金といったもので支援しているところでございます。説明は以上です。

(辻副知事)

それでは、経済部長から、報告をお願いいたします。

(経済部長)

はい、それでは資料3-3を御覧いただきたいと思います。

まず、「1 食と観光の早急な需要回復」に向けましては、来週になりますが、タイのバンコクにおきまして北海道フェアと商談会を開催いたしまして、道内食品関連企業の早期の売上回復と本道観光への風評被害の払拭を図ることとしております。また、震災直後に大きく落ち込んだ観光需要は、10月以降のふっこう割とキャンペーンによる押し上げ効果もあって、今、回復傾向でございます。全体として震災以前の水準まで、現在回復してきているところでございます。一方、ふっこう割の3月末での終了によります反動減が懸念されることから、既決予算を活用した2月～3月の取組に加えまして、当初予算による4月以降の取組を組み合わせ、切れ目のない対策を実施する予定としております。

次に、「2 中小企業の復旧・復興」といたしまして、被災3町で昨年実施しました相談会に訪れた事業者の方々を訪問いたしまして、関係機関とともにフォローアップを行うなど、被災企業の相談対応にきめ細かなハンズオンの支援を行っているところであります。また、被害を受けた3町の小規模事業者が、国の補助金を活用して行う販路開拓等の取組に対する上乗せ支援、また、全道の商店街において被災地の特産品を販売する「一緒に応援キャンペーン」を実施をしているところでございます。また、自然災害などに遭遇した場合でも、中核となる事業の継続や早期復旧が可能となるよう、道内各地域でセミナーを開催し、中小企業のBCP策定を支援することといたしております。

本道の直近の景気動向につきましては、「緩やかに持ち直している」という状況でございますが、これまでの取組などを通じまして、経済面では、地震の影響からかなり回復をしてきたと考えております。引き続き、本道経済の復興に向けた動きを更に力強いものとしていけるよう、国や関係機関と一体となって各般の施策を積極的に展開してまいります。以上でございます。

(辻副知事)

次に、農政部長から、報告をお願いいたします。

(農政部長)

はい、農地・農業用施設の復旧状況につきまして、資料3-4に基づき御報告させていただきます。

まず、資料の左側でございますけれども、これは厚真町の富里地区の写真でございますが、御覧のとおり山から山腹崩壊によりまして、用水路・排水路・農道、そして畑・水田

の方に、農地の方に土砂が広範囲に広がってございます。したがいまして庁内の関係部が連携しまして、この対応について、議論等行っているところでございますが、ちなみに、用水の確保ということで、水田を復活させるためには水が必要となりますので、今年の営農用水の確保に向けて、右側の写真にありますとおり、これは12月に発注した工事でございますが、深さ約2メートル近く土砂が堆積しております。これを取り除かなければ水が、下にずっと埋まっておりまして、用・排水路が全く使えないという状況でございますので、その工事を今一部ではございますが、3月20日までの工期として進めております。これ以外のところにつきましても、2月の中旬にそれぞれ工事を発注するなどして、万全を期してまいりたいと思っておりますが、あと、水田等に堆積した土砂につきましても、なるべく農地の一部に寄せるなどして、少しでも田んぼや畑を確保出来るよう進めたいと思っております。

あと、農家の方々の施設・機械につきましても、今、国の補助事業、そして道の上置き補助を含めまして、最大限スキームを活用し、営農再開に向けて取り組んでいくこととしております。以上です。

(辻副知事)

次に、水産林務部長から、報告をお願いいたします。

(水産林務部長)

はい、水産林務部です。資料3-5、森林・林業被害の復旧対策の資料を御覧ください。縦の列でいうと、左から2番目、「連携体制」のところでございますけれども、今、農政部長からもお話がございましたように、関係部局の連携で庁内の連絡会議を作って、被害木の搬出などのほかに、一番下のところにあります胆振東部森林再生・林業復興連絡会議という会議がありますが、これは、森林再生や木材の安定的な確保に向け、被災3町と森林組合、試験研究機関、国、道などで構成しておりましてどのような森林を再生・復旧していくかを、今、検討を行っております。年度内を目途に復旧に向けた方針案を取りまとめるという予定をしております。

資料右側の上段「復旧対策」にあります丸の2つ目でございます、被災した林地・治山施設や林道の復旧につきましては、災害査定が終了したことや、治山事業に係る保安林指定が必要でございますけれども、地権者150人弱いたんですが、ほぼ皆さんとお話できました。それで、図面等若干残っておりますけれども、目途も立ちましたので、全道から応援体制を組んでおりましたが、保安林チームは、1月末をもって解散をいたしました。あとは工事の部分だけという感じになっておりまして、早期の復旧に向けまして、3月から本工事に着手をして、計画的に事業を実施してまいる考えでございます。

また、下段にあります、一番下、被災森林の復旧手法等の検討にあたりましては、雪解け後に道有林をフィールドとした植栽や播種などの実証試験を行いながら、森林所有者の意向を踏まえて被害木の搬出、植栽などを進め、被災森林の復旧を図ってまいる考えでございます。以上であります。

(辻副知事)

それでは、建設部長から、報告をお願いいたします。

(建設部長)

はい、建設部です。公共土木施設等の復旧に向けた取組状況について、資料3-6によって御説明申し上げます。

速やかな厚真町の復旧・復興に向けた支援といたしまして、町が事業主体であります災害復旧事業のうち、道が実施する災害復旧事業等と近接し、かつ、高度な技術を要する大規模工事につきまして円滑化・効率化を図るために、町からの要望を受け、道が工事を受託することといたしました。

1例をお示ししますと、左側の図になりますが、宇隆地区の事例として、黄色で示した道が行う災害関連緊急砂防事業にあわせまして、青色で示しています普通河川オバウス沢川や黒色で示しております工事用道路にもなります町道オバウス沢線上の赤色で示しています災害復旧工事を一連で受託したいと思います。また、右側の図は、吉野地区でございますが、黄色で示しております道が行う災害復旧事業などとあわせて、赤色で囲っております堆積土砂の排除工事を受託することによりまして、全体で、町道3路線、普通河川7河川、堆積土砂排除2地区と一緒に実施したいと思っております。現在行われております災害査定終了後に、厚真町と工事受託に関する協定を締結いたしまして、着手してまいる予定です。建設部からは以上です。

(辻副知事)

最後に、教育部長から、報告をお願いいたします。

(教育部長)

道教委です。資料最後のページ資料3-7に基づいて、2点、御説明申し上げます。

まず、公立学校施設の復旧についてですが、特に被害の大きかった追分高校など高等学校の校舎4校、特別支援学校の校舎2校、高等学校のグラウンドの復旧を進めるため、新年度の予算案において必要な経費を計上しているところでございます。また、市町村立学校等につきましては、これまで、災害復旧事業が進みますよう、国への補助事業の申請に係ります支援でありますとか、技術的助言を行ってまいりました。特に被害が大きく校舎が使用できなかった安平町立早来中学校におきましても、先月15日の始業式から、仮設校舎での授業が始まったところでございます。

次に被災学校への人的支援についてでございますが、とりわけ、児童生徒等の心のケアにつきましては、中長期的な対応が必要という認識の下、新年度も引き続き、被災3町の学校に対しまして、教員の加配、スクールカウンセラーの派遣、スクールサポートスタッフの派遣を行うため、新年度予算案において必要な経費を計上しているところでございます。

道教委といたしましては、今後も、各市町村の要請又は学校の状況を踏まえながら、対応していきたいと考えてございます。以上でございます。

(辻副知事)

どうもありがとうございました。本日の議題は以上であります。それでは、最後に、本部長から指示をお願いいたします。

(高橋知事)

高橋でございます。お疲れ様でございます。

9月6日の発災から約5か月が経過いたしました。この間、皆さま方本当にそれぞれのお立場で、力を尽くしていただきましたことを心から感謝を申し上げます。

お陰様で去年のうちに、応急仮設住宅に全ての方々が移られまして、避難所は閉鎖となったところでありますし、また、大型の福祉仮設住宅という全国初の取組を早期に整備をされたところでございます。

こういったことを含めて、関係機関との連携により迅速な復旧・復興対策が進んで来ているという風に認識をするものであり、改めて関係のそれぞれの課の方々に心から感謝を申し上げる次第であります。是非、陣頭に立ちご苦労された職員の方々に対しても、それぞれの部長等から、振興局長から感謝を申し上げていただければとそう思う次第であります。

そして今、私どもは現地の復旧・復興を進めると同時に、道内外からの、海外も含めて観光客数は回復しつつあるということでありまして、昨日私のところに来られたハガディ駐日米国特命全権大使も、北海道の元気も戻って来ているように見えた、というようなことを言っておられたところでありまして、嬉しく思ったところであります。

本会議に先立ちまして、来年度の予算発表を行ったところでありますが、被災地域への切れ目のない支援に取り組むために、今回の地震関連として約281億円の復旧・復興関連予算を計上をしようとしているところであります。

これからが本番という工事もあるところでございまして、一日も早い復旧・復興を実現するために、刻々と現場の事情は変わって来るでしょうし、ニーズもまた変わって来ることもあり得ますので、そのことを見極めながら、関係する機関一丸となって被災地域に寄り添った取組を展開をしていく、このことで対応を急いで行きたいと思っております。御協力をよろしくお願いをいたします。

(辻副知事)

以上をもちまして、第3回本部員会議を終了いたします。どうもありがとうございました。